

28盛建住号外

平成28年11月22日

盛岡市議会議員 各位

建設部長 古山裕康

盛岡市住宅マスタープラン（平成28年11月改訂）の策定について

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、平成28年8月市議会定例会における全員協議会でご協議いただいた、盛岡市住宅マスタープランの改訂につきまして、パブリックコメントによる市民意見や盛岡市住宅対策審議会での審議結果から、計画における基本的な方針に修正が無いことから、別添のとおり策定いたしましたのでご報告します。

なお、内容にご質問等がございましたら、建築住宅課まで照会いただきますようお願い申し上げます。

建築住宅課住宅係

担当：高橋，佐藤（内線3825）

## 全員協議会(8月5日)以降の計画変更点

## 1 市議会の意見等集約【全員協議会】(8月5日)

番号	発信者	意見等概要	当該対応	ページ	資料名	修正前	修正後	
1	伊勢議員	市は新しい住宅の建設を抑制する方法としてどの様な事を考えているのか。	意見として分類 (全員協議会の中で説明)		□概要版 □本編	-	-	
2		特定空き家は市が介入し、かかる費用を権利者に請求するが、今後大量の特定空き家が出た時にどれ位費用を回収できる見込みか。				□概要版 □本編	-	-
3		必要とする公営住宅の戸数については、景気動向にすぐ左右される。改定案では必要戸数に対する供給戸数に余裕が少ないと思われるが。				□概要版 □本編	-	-
4		市内にある郊外の空き家を若い人等への公営住宅として利用することは考えられないか。				□概要版 □本編	-	-

## 2 市民意見の募集【パブリックコメント】(9月1日～20日)

番号	発信者	意見等概要	当該対応	ページ	資料名	修正前	修正後
1	市内男性	コンパクトシティの理念の基に、中心部の住宅を重点的に整備していく必要がある。	意見として分類		□概要版 □本編	-	-

## 3 盛岡市住宅対策審議会の審議(10月18日～25日)

番号	発信者	意見等概要	当該対応	ページ	資料名	修正前	修正後
1	竹村委員	住宅確保要配慮者の分類として、DV被害者等の表記を明確にする必要がある。	住宅確保要配慮者の世帯表現の修正	51	□概要版 ■本編	4. 住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定確保 (1)セーフティネットを支える仕組みの充実 高齢者をはじめ、障がい者、ひとり親世帯の中で、住宅市場の中で独力では住宅を確保することが困難な世帯、あるいは被生活保護世帯など、住宅の確保に関して特に配慮が必要な…	(P39③)に具体的表現があるため、P51(1)の前文を削除した) 住宅の確保に関して特に配慮が必要な…
2	田茂内委員	居住面積水準について面積の表示が必要である。	用語解説に算定式の追加	63	□概要版 ■本編	居住面積水準	(以下を追加) 「最低居住面積水準 単身者:25㎡ 2人以上の世帯:10㎡×世帯人数+10㎡ 誘導居住面積水準 ・都市居住型(都心の中心及びその周辺における共同住宅居住を想定) 単身者:40㎡ 2人以上の世帯:20㎡×世帯人数+15㎡ ・一般型(都市の郊外及び都市部以外の戸建住宅居住を想定) 単身者:55㎡ 2人以上の世帯:25㎡×世帯人数+25㎡」